

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
 SBI マネープラザ株式会社  
 代表取締役執行役員社長 太田 智彦

## 住宅ローン取扱額 4,500 億円突破のお知らせ

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「当社」といいます。）は、2019年4月26日時点で住宅ローンの取扱額（※注1）が4,500億円を突破しましたことをお知らせいたします。



当社では、ネット銀行ならではの魅力的な低金利に加え、各種手数料の無料（保証料0円、一部繰上返済手数料0円及び返済口座への資金移動手数料0円）及び先進医療特約付き団体信用生命保険・全疾病保障（※注2）・傷害補償といった充実の保障が金利上乘せ無しで付帯される住信SBIネット銀行（以下「住信SBIネット銀行」といいます。）の「ミスター住宅ローンREAL」（※注3）と、住信SBIネット銀行及びアルヒ株式会社（以下「アルヒ」といいます。）が住宅金融支援機構と提携し提供する長期固定金利住宅ローンの「フラット35」を取扱っております（各商品詳細については当社ホームページの商品ページをご覧ください）。

また、当社では全国10ヶ所の店舗（※注4）において、お客様のニーズに合わせた最適なプ

ランのご提案からご融資実行までを、当社の住宅ローン専門スタッフが丁寧にサポートいたします。さらに、当社では平日はお仕事で来店が難しいお客様のニーズにお応えし、土曜日、日曜日（但し、祝日を除く。）も営業しております。新規に住宅をご購入予定のかたも、ご返済中の住宅ローンの見直しをされたいかたもお気軽にご相談ください。なお、住宅ローンに関するご相談はすべて完全予約制となりますので、ご相談をご希望されるお客様におかれましては、当社のホームページの予約ページまたはお電話にて必ず事前のご予約をお願いいたします。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

※注1：取扱額とは、当社の前身であるリアルマーケティング・ショップ株式会社から起算した旧 SBI モーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）の「フラット 35」および住信 SBI ネット銀行株式会社の銀行代理業者として販売する「ミスター住宅ローン REAL」「フラット 35」の各融資実行額の合計です。

※注2：保険金のお支払いには、精神疾患は対象外になるなど、条件によっては保険金・見舞金がお支払いされない場合があります。ご加入にあたりましては、詳しい保障内容やお客様の不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」や「注意喚起情報」を必ずお読みいただき、ご確認ください。また、先進医療特約は保険会社の判断により付帯できない場合があります。お客様お一人につき一契約のため、既に先進医療特約に加入されている場合は付帯されません。

※注3：「ミスター住宅ローン REAL」は住信 SBI ネット銀行の商品であり、当社が住信 SBI ネット銀行の銀行代理業者として販売する対面専用商品となりますので、住信 SBI ネット銀行のホームページではお取扱いしていません。「ミスター住宅ローン REAL」に関するお問合せや各種お手続きは、当社が受付いたしておりますので、ご不明点等がございましたら、当社宛にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、ご契約（金銭消費貸借契約）は、お客様と住信 SBI ネット銀行との契約となります。

※注4：銀行代理業の許可を得ている 10 店舗(新宿中央支店・秋葉原支店・名古屋支店・大阪支店・福岡中央支店・新宿東住宅ローンプラザ・大宮住宅ローンプラザ・横浜住宅ローンプラザ・浜松住宅ローンプラザ・神戸住宅ローンプラザ)でのお取扱いになります。

なお、フラット 35 の取扱いは店舗により異なりますので、詳しくは当社ホームページの住宅ローンページにてご確認ください。

#### ■【銀行代理業の概要】

所属銀行：住信 SBI ネット銀行株式会社

銀行代理業者：SBI マネープラザ株式会社

許可番号：関東財務局長(銀代)第 268 号

取扱業務 : 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）（※）並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

当社は、銀行代理業に関して、お客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

以上

---

本プレスリリースに関するお問い合わせ先  
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166